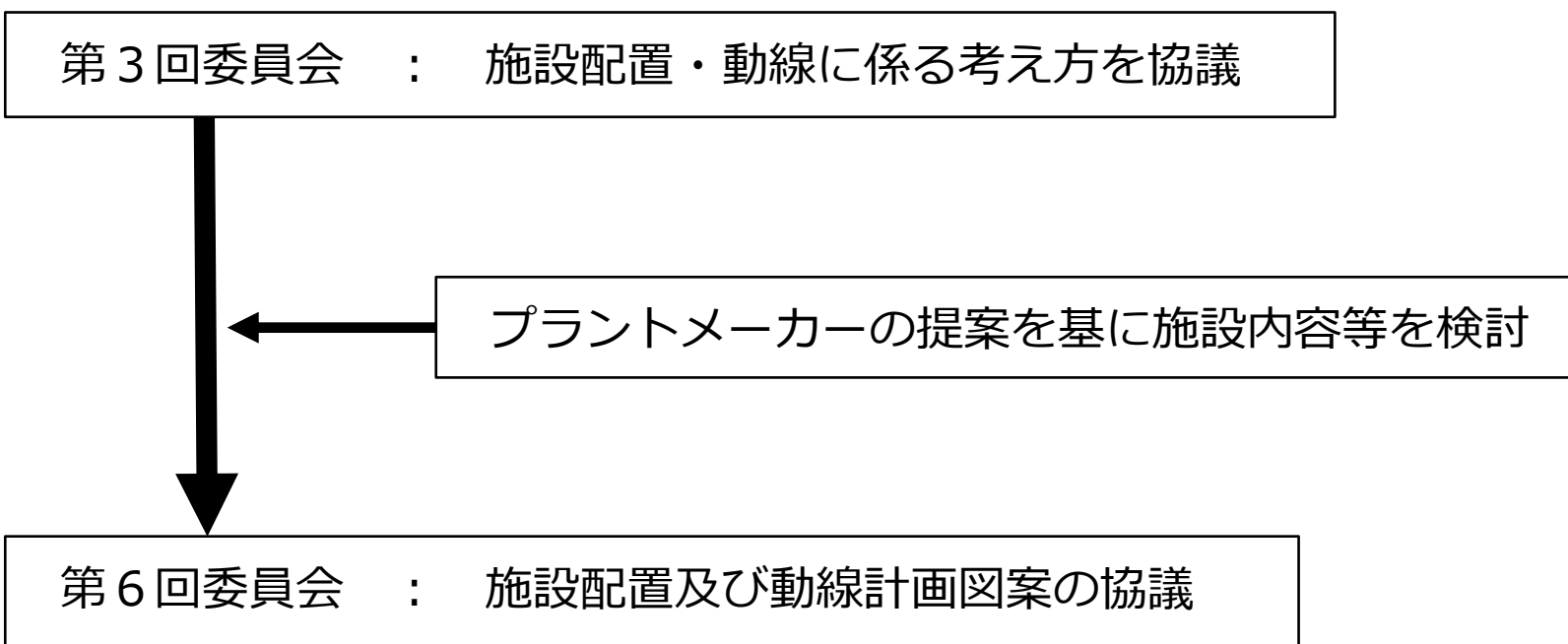


施設配置・動線計画について

1 本日の協議内容

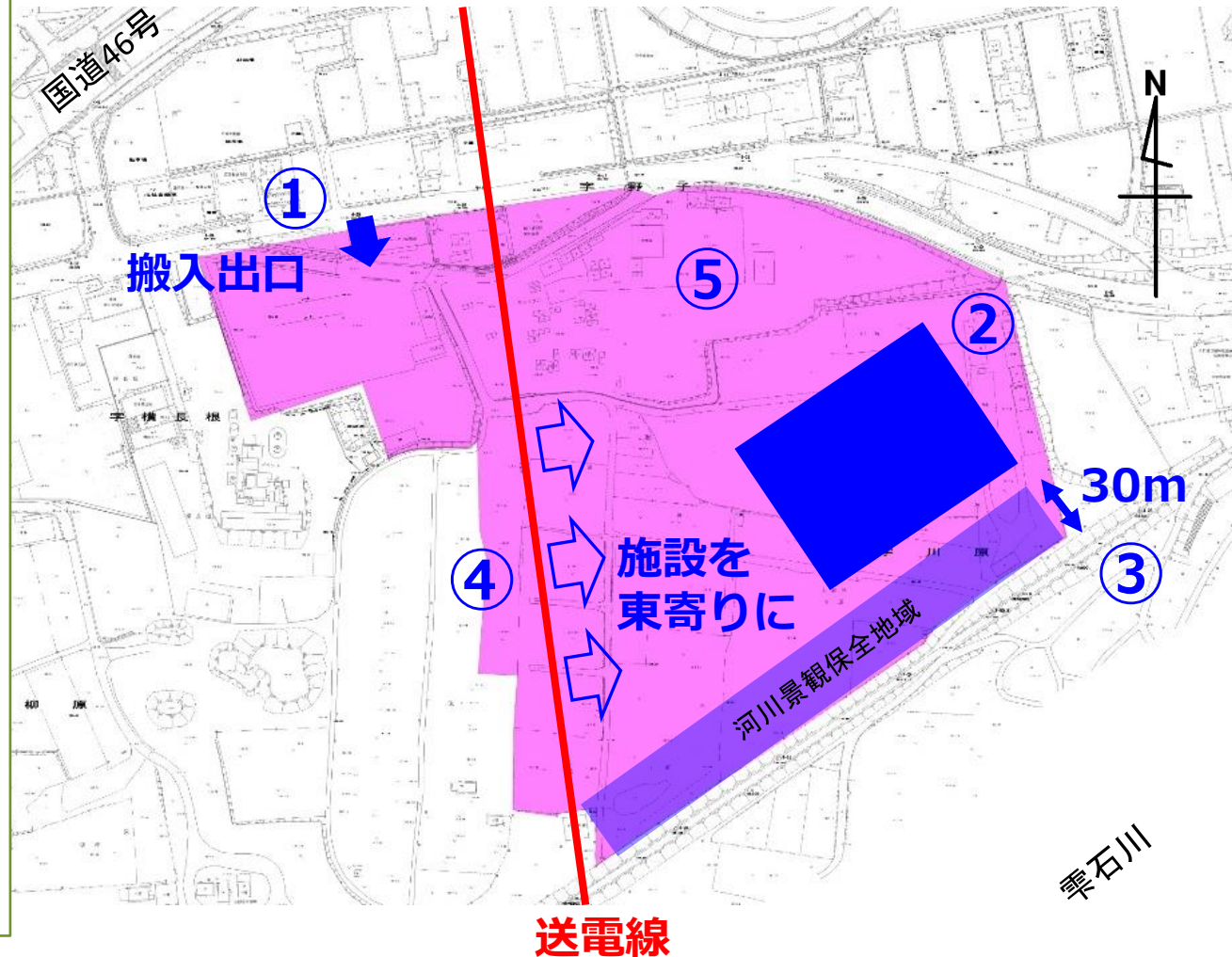
本資料では、プラントメーカーより受領した、見積設計図書の配置に係る提案を基に検討した施設配置及び動線計画図案に対する協議を目的とします。



2 施設配置と動線計画に係る条件

(1) 施設配置計画の条件

- ① 車両の搬入出は、敷地の北側からとする。
- ② 新ごみ焼却施設は南東側とし、煙突は施設の東側とする。
- ③ 雫石川の土手から30m以上離して建築物を建設する。
(河川景観保全地域のため)
- ④ 送電線付近は、クレーン設置・操作の制限等があることから、施設はできるだけ東に配置する。
- ⑤ 敷地内通路や建物配置のない部分は、駐車場や多目的広場などを設置する。



2 施設配置と動線計画に係る条件

(2) 動線計画の条件

- ① 搬入出車両（収集車両、一般持込車両）は、右回りの一方通行を基本とする。
また、ごみ搬入車両と一般来場車両の動線は、安全対策上、完全分離とする。
- ② 計量は、搬入時と搬出時の2回計量を基本とする。
- ③ 敷地入口から計量棟までの待機長※¹は、1時間当たり200台分を確保する。
（計量待ち車両による渋滞発生の防止）
- ④ 構内周回道路は、10t車（残さ搬出車両、災害時の搬入車両）の走行を考慮して計画する。
（道路幅10m）
- ⑤ 見学者は、小学校4年生を対象とした最大120人（40人×3グループ）を想定する。
なお、管理棟を別棟とする場合は、渡り廊下で接続するものとする。

※1：待機長とは

ごみ収集車両が敷地内に搬入し、前の収集車両が計量棟で計量している間、後ろに待機している順番待ちの収集車両列の長さ（敷地入口から計量棟までの距離）

3 施設配置・動線計画(案)

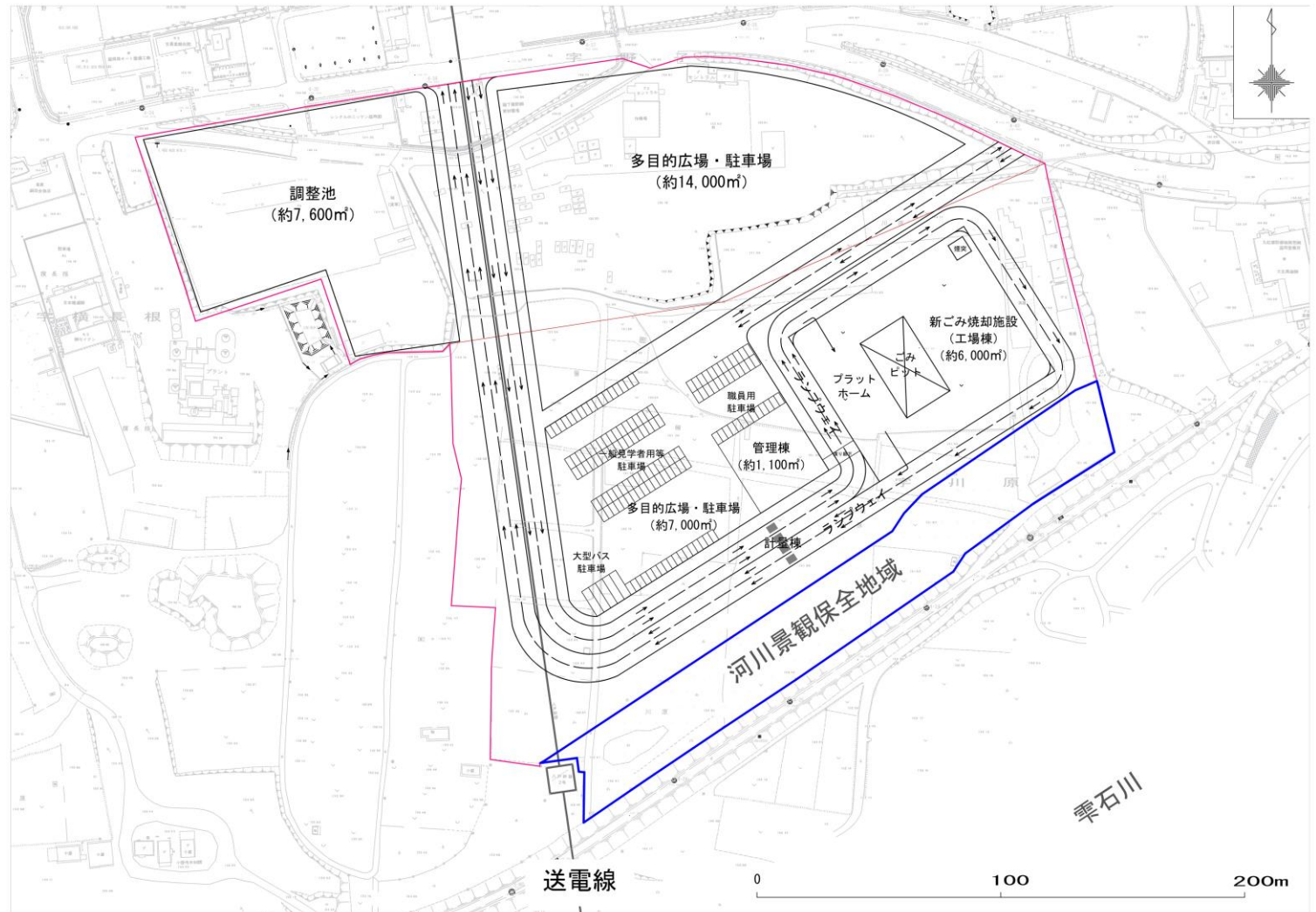
(1) 各施設の内容及び概算面積

No	施設	内容	概算面積
1	工場棟 (新ごみ焼却施設)	● 可燃ごみ、リサイクル施設からの可燃残さ、災害廃棄物(可燃物)等処理する施設。施設規模は438t/日。	約6,000㎡ (幅約70mW×長さ約85mL ×高さ約45m)
2	管理棟	● 見学者対応や施設運営の事務を行う施設。	約1,100㎡
3	計量棟	● 各ごみの搬入量、焼却残さの搬出量を計量する施設。	約480㎡
4	調整池	● 雨水や地下水を貯留する施設。	約7,600㎡
5	駐車場	● 見学等の一般訪問者、施設職員等の駐車場。	配置後の空き地で確保可能な面積
6	多目的広場	● 広く住民等に開放し、憩いの場として提供する。	配置後の空き地で確保可能な面積

- ・ プラントメーカーから提案された見積設計図書から想定。

3 施設配置・動線計画(案)

(2) 施設配置・動線計画図(案)

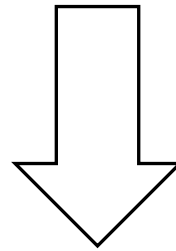


※本図案は現時点での想定です。

3 施設配置・動線計画(案)

(3) 施設配置・動線計画(案)の概要

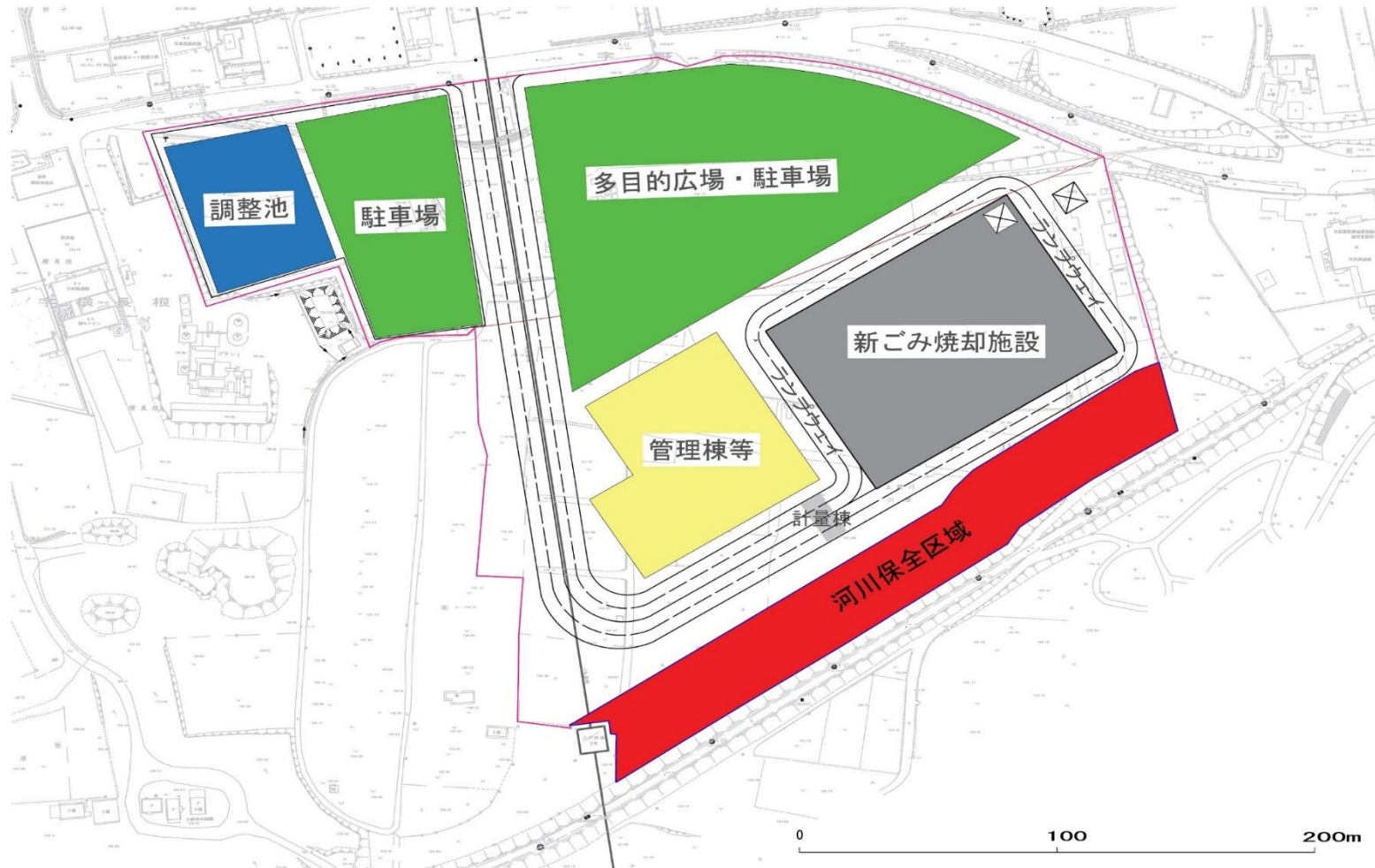
- ① 新ごみ焼却施設は南東側の設置とし、煙突は施設の東側とする。
- ② 管理棟は、工場棟と別棟で計画し、渡り廊下で接続する。
- ③ 計量棟では搬入時と搬出時の2回計量とし、搬入車両の待機長を確保するために、計量棟及びプラットフォームの位置を配置する。
- ④ 車両動線は、ごみ搬入車両と一般来場者の車両が極力交差せず、また右回りの一方通行を基本とする。



施設配置・動線の具体は、今後事業者を決定する入札等の中で決定

【参考資料】
第3回委員会資料再掲

3 環境影響評価の方法書に掲載する施設配置図案



※検討委員会では、プラントメーカーから見積設計図書で配置に係る提案を受けた後、施設配置及び動線に対する協議を予定していますので、本図案は現時点での想定です。